

## 日本赤十字社の活動

日本赤十字社の活動は、地域のみなさまをはじめ人々の「いのちと健康、尊厳を守る」ためにあります。

### 1 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣し、救護活動を行います。そのために訓練や研修を通じた人材育成、機材整備、救援品の備蓄等を行っています。



### 2 赤十字講習

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、健康で安全な生活を送るために各種講習を開催しています。



### 3 青少年赤十字

国児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、「やさしさと思いやりの心」を育む事業です。子どもたちが主体性をもって活動するための教材やプログラムを提供しています。



### 4 赤十字奉仕団

「人の役に立ちたい」という思いを持つ人々が集まり、災害を中心に、様々なボランティア活動を行う奉仕団を支援しています。



### 5 国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。



### 6 医療事業・看護師養成

赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。



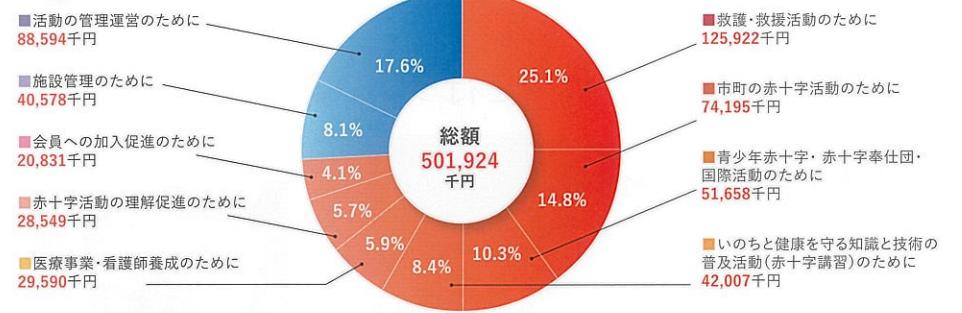
### 7 血液事業

輸血を必要とする人のため、献血を呼びかけ、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けしています。



公式Xで  
静岡県支部の活動  
を発信しています!

## 令和5年度の実績報告



皆様からのご支援により、令和5年度は総額501,924千円の事業を行うことができました。ご寄付、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

\*能登半島地震等で受け付けた「義援金」は、この中には含まれていません。

遺贈(遺言によるご寄付)  
相続財産寄付を承っております。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りいたしますので、静岡県支部(下記)までお問い合わせください。  
※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17

TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。

# 赤十字 しづおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2025 特別号



わたしたちは、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。



令和7年1月15日に南海トラフ巨大地震30年以内の発生確率が、「70%~80%」から「80%程度」に引き上げられました。

巨大地震の脅威が迫っています。

わたしたちは、これまで以上に備えを充実して参ります。